

平成16年10月定例会会議録

1 日時

平成16年10月21日(木) 開会 午後4時00分
閉会 午後4時45分

2 場所

教育委員室

3 出席委員

委員長 數野 美つ子
委員長職務代理者 砂田 清子
委員 高木 恒雄
委員 村瀬 光一
教育長 石毛 成昌

4 出席職員

教育次長 高崎 哲郎
管理部長 松本 泰彦
学校教育部長 坂口 和治
生涯学習部長 安達 美代子
生涯学習部次長 阿部 忠弘
管理部参事兼総務課長 瀬上 清司
生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 野内 修
財務課長 近藤 恒
施設課長 木村 和弘
学務課長 小湊 裕一
指導課長 杉川 正
保健体育課長 山岸 信和
社会教育課長 河野辺 則夫
青少年課長 福地 幹夫
市民文化創造館長 南部 擁司
飛ノ台史跡公園博物館長 山田 清
総合教育センター副所長 松本 哲也
文化課長補佐 佐々木 昌子

5 議案等

報告第7号 県費負担教職員の任免に関する内申について

議案第36号 船橋市立小学校及び中学校管理規則等の一部を改正する規則について

議案第37号 船橋市博物館協議会委員の委嘱について

報告事項 1 平成16年度船橋市特殊教育振興大会について

2 第14回教育フェスティバルについて

3 船橋市北部公民館の優良公民館文部科学大臣表彰について

4 平成17年船橋市成人式について

5 平成16年度就学時健診における子育て学習について

6 市民文化創造館事業について

7 飛ノ台史跡公園博物館企画展「縄文人の祈り」について

8 船橋市民マラソン大会について

9 第57回千葉県民体育大会の結果について

10 2005千葉きらめき総体ポスター作品展について

11 船橋市漁業協同組合からの古文書類寄贈について

6 議事の内容

開 会 宣 告 午後4時

【委 員 長】

ただいまから教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

それでは、9月21日に開催いたしました教育委員会会議9月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【全 委 員】

異議なし。

【委 員 長】

異議なしと認めますので、前回の会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第37号「船橋市博物館協議会委員の委嘱について」は人事に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

【全 委 員】

異議なし。

【委員 長】

異議なしと認めます。議案第37号は非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、臨時代理の報告につきまして、報告第7号「県費負担教職員の任命に関する内申について」学務課、説明願います。

【学 務 課 長】

それでは、報告第7号「県費負担教職員の任命に関する内申について」ご説明申し上げます。

船橋市教育委員会組織規則第3条の2第1項の規定によりまして、教育長の臨時代理により、お手元の資料でございますように、校長の内申について決定いたしましたので、報告いたします。

【委 員 長】

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等ございますか。

【各 委 員】

なし。

【委 員 長】

それでは、続きまして、議決事項の審議に入ります。

議案第36号「船橋市立小学校及び中学校管理規則等の一部を改正する規則について」学務課、説明をお願いします。

【学 務 課 長】

それでは、議案第36号「船橋市立小学校及び中学校管理規則等の一部を改正する規則について」説明させていただきます。

このことにつきましては、2期制の市立学校全学校の実施に向けまして、規定の整備を図る必要があるためにご審議いただくものでございます。

資料でございますように、1から30ページまでが小・中学校、高等学校、養護学校のそれぞれの管理規則の改正内容でございます。基本的に、前期の期日につきましては、4月1日から10月の第3金曜日まで、後期を10月の第3金曜日の翌日から翌年3月31日までの2期に改めようとするものであります。

資料ですが、4ページから8ページ目までと別添の第4号様式の資料につきましては、新旧対照表と管理規則に関連した文書の新旧の様式でございます。

また、2、3ページ目でございます「『様』を『あて』に改める」という文につきまして

は、新聞等でも報道されておりますとおり、市民にわかりやすい文書様式として実施するものでございます。現在残っている用紙等につきましては、当分の間使用できる等、経過措置がとられる予定でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【委員長】

ただいまのご説明に何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

【委員】

13号様式については、一般市民からではないので教育長様でよろしいのですか。

【学務課長】

これは私どもの組織内の書類でございますので、市民からのものとは区別してごさいます。

【委員長】

ほかに何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、採決いたします。ただいまの議案第36号についてご異議ございませんか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、ただいまの議案第36号については原案どおり可決いたしました。
続きまして、議案第37号「船橋市博物館協議会委員の委嘱について」飛ノ台史跡公園博物館、説明願います。

議案第37号「船橋市博物館協議会委員の委嘱について」は、飛ノ台史跡公園博物館長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員 長】

続きまして、報告事項に入ります。

報告（１）から（１１）につきまして総務課、説明願います。

【総務課 長】

今回、たくさん報告事項がございます。（１）から（１１）までございまして、そのうち、（１）から（３）までについては各担当課から報告をさせていただきます、（４）から（１１）につきましては、資料のとおりでございます。報告は省略させていただきます、何かご質問等ございましたら、後ほどお受けしたいと思います。

それでは、お願いいたします。

【委員 長】

それでは、（１）の「特殊教育振興大会について」と（２）の「第１４回教育フェスティバルについて」総合教育センター、報告願います。

【総合教育センター副所長】

総合教育センターからの報告事項としては２点ございます。特殊教育振興大会と教育フェスティバルについてでございます。

まず、１点目の特殊教育振興大会につきましては、お手元の黄色いパンフレットをごらんいただきたいと思っております。

今年で４０回目を迎えます特殊教育振興大会は、合同作品展、合同発表会、教育講演会と３つの内容がございます。

詳しくは資料のとおりでございますが、特に合同作品展につきましては、１人でも多くの市民の皆様方にご来場いただくために、日時、会場は４カ所に分散してございます。

市内の小・中学校障害児学級や、県立、市立の養護学校児童・生徒による作品展、発表会でございますので、ご参加の上、励ましのお言葉をいただければありがたいと思っております。

２点目の教育フェスティバルでございますが、開催要項をごらんください。

例年、１１月の第２土曜日と日曜日の２日間にわたりまして実施しております。本年は１１月１３、１４の２日間、総合教育センターと視聴覚センターを会場として実施いたします。

主な内容は、プラネタリウム無料投映、科学論文・工夫作品展と表彰式、社会科作品展と表彰式、インターネットの体験、無料映画会、写真展等でございますが、今年は特に飛ノ台史跡公園博物館の出張展示も予定されておりますので、例年以上に参加者が見込まれております。

総合教育センターからは以上でございます。

【委員 長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各 委 員】

なし。

【委員 長】

それでは、続きまして、(3)「船橋市北部公民館の優良公民館文部科学大臣表彰について」社会教育課、ご説明をお願いします。

【社会教育課長】

公民館のうち、特に事業内容、方法等に工夫を凝らし、地域住民の学習活動に大きく貢献しているものを優良公民館として文部科学大臣が表彰するものであります。

この優良公民館表彰は昭和23年度から実施されまして、今回が57回目に当たります。これまで表彰されました優良公民館は、全国で1,352館であります。

船橋市では、43年に中央公民館、49年に西部公民館が表彰されております。今回、北部公民館が3館目で、平成16年10月29日に表彰されます。場所は、東海大学交友会館であります。

以上でございます。

【委員 長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委 員】

まずはおめでとうございます。私たちにとっても大変うれしいことです。

この優良公民館の表彰の主たる理由については、講座のカリキュラムとか企画が大変すばらしいとか、そのような審査基準というのがおありかと思うのですけれども、いかがですか。

【社会教育課長】

これは都道府県の教育委員会が推薦するもので、原則としまして、県で1館、毎年表彰されるものでございます。

【委員 長】

本当におめでとうございました。

それでは、報告事項（４）から（１１）につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

【委員】

５番の就学時健診の「子育て学習」について、こういう時代に大事な企画だと思うのですが、実情はどのようにしているのかということをお教えください。

【社会教育課長】

就学時健診における子育て学習につきましては、平成１４年度から昨年度まで県の補助金でやってきたわけでございます。就学時健診でございますと、ふだんめったにこない親御さんも集まっていたらということで、その機会をとらえまして、いろいろな先生方をお招きしまして、子育てについて学習をしていただいているわけでございます。

【委員】

どのぐらいの方が集まっていられるのですか。

【社会教育課長】

就学時健診に来た人、全員を対象にしております。

【委員】

では、いらっしゃった方は自動的に、全員が参加なさるということですね。

【保健体育課長】

就学時健診につきましては、来年度入学する児童の保護者全員が一斉に受けるものでございます。ただし、都合によって来られない方もありますので、今トータルで５、２９３名、船橋市内、来年度入学する児童が来るということでございます。

【委員】

この子育て学習の時間はどれくらいですか。

【社会教育課長】

大体１時間ぐらいです。

【委員】

簡単に「子育て学習」となっていますが、非常に貴重な時間だと思います。ぜひこれを重ねて、実りのあるものにしていただきたいと思います。

家庭の教育力が落ちて、なかなか学校との連携も難しいというような時代に、ともかく保護者全員に会えるというのは貴重な時間枠ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【委員 長】

ほかに何かご意見ございませぬか。

【委 員】

6番の「市民文化創造館事業について」お聞きします。きららの企画というのは、よりみちライブを初めにして随分マスコミにも取り上げられて、いろいろ先進的なことしてゐるというのはもうよくわかつてゐるのですけれども、今度、10月に「プラテロとわたし」という、船橋出身のアーティストを巻き込んだ新しい企画があると聞いているのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

【市民文化創造館長】

音楽詩劇「プラテロとわたし」の公演は12月4日の土曜日に予定してあります。19世紀ギターの明石現さんは塚田小学校、行田中学校の卒業でございまして、船橋出身のアーティストを支援する事業として位置づけてあります。

昨年、よりみちライブの第2回目に明石現さんにギターを弾いていただいて、そのときからいろいろと企画を進めてきたところでございます。今回、スペインのノーベル文学賞受賞者、ヒメーネスの散文詩話、「プラテロとわたし」という作品をパントマイムとギターと朗読で構成する音楽詩劇でございます。

なお、この音楽詩劇の「プラテロとわたし」については、ヒメーネス財団から明石さんが招聘されて、10月末から11月初旬にかけてスペイン公演を行うことになってあります。

これに関連しまして、ヒメーネスの作品については日本でよく知られてないということで、『プラテロとわたし』を読む」という文化講演会を11月17日に開催する予定となっております。これは無料でございます。

それと、関連事業でございますけれども、中央図書館と連携を図りまして、スペインの文化をテーマにした「テーマ展示図書」として10月26日から12月5日の間にあわせて開催することになります。

なお、創造館の主催事業の音楽詩劇と『プラテロとわたし』を読む～文化講演会」につきましては、スペイン大使館の後援をいただいております。

【委 員】

わかりました。きららの役割の中に、船橋市にゆかりのある方々の表現の場所というよ

うな大きな役割もありますので、まさにこの場合はそういうことが実現できたのと、さらに関連のイベントを加えながら、日の明かりを見せている企画だというふうに思いました。

余談なのですが、先日、NHKへ行きましたときに、これについては皆さん大変興味深く、何らかの形で表現できればというふうにも言ってくださっておりますので、もしお問い合わせがあったときは、ぜひよろしく対応をしていただきたいと思います。

【委員長】

ほかに何かこの関連でご意見等ございますか。

【委員】

私も最初のうち、よりみちライブ、一、二回お聞きしに行ったのですけれども、1年間経って最近の状況はいかがですか。

【市民文化創造館長】

昨年の10月からスタートさせていただいて、6カ月間は約992人の参加がありましたけれども、ことしの4月から6カ月間で1,500人を超え、参加者が増えております。

1回目は今立ち見の状態でございます、2回目ですとゆったり座ってごらんになっていただける状況です。

私どもも、参加者の方から励ましのアンケートをいただいております。ご紹介させていただくと、8月のハーモニカのライブでは、「船橋市民でよかったと思います。仕事の疲れがいやせます」という、40代の女性の方から初めてこういうアンケートをいただきました。

それと、9月、桑山哲也のアコーディオンソロのときも、「よりみちライブは船橋市民であってよかったと思うひとときです」という、これは50代の女性の方からの声がありました。

実力派のアーティストの方にこだわりを持って、多様なジャンルに配慮して開催しております、「よりみちライブでライブの楽しさを知ることができて非常に世界が広がりました」という50代男性の方の声もございました。これは無料ライブでございまして、わずか20分ぐらいの、お勤め帰りの方のちょっとした安らぎになればということで開催した意図がご理解をいただくようになってきておりまして、リピーターの方が約60%、それから新しい方が約40%という数字になっております。反響の大きい事業になってきておりますので、これからもさらに充実させていきたいと考えております。

【委員】

これはインターネットでも紹介しているのですか。

【市民文化創造館長】

はい。私どもの事業については、インターネットで公開し、ご案内させていただいております。

【委 員 員】

もし一般の人に知らしめるのでしたら、パンフレットにインターネットのアドレスでも書いてあればいいなと思いました。

【市民文化創造館】

はい、わかりました。

【委 員 長】

ほかに何かございませんか。

【各 委 員】

なし。

【委 員 長】

それでは、本日議題として予定していました議案等の審議は終了いたしました。何かございますでしょうか。

【委 員 員】

新聞に最近出た記事なのですけれども、本県の小・中学校、女性管理職の登用低迷ということ。我々として、では船橋はどうなっているのかということを知っておきたいところですので、それについて、説明をお願いいたします。

【学 務 課 長】

このことにつきましては、千葉県教育委員会と連携をとりながら、管理職の育成につきまして各校長を指導する中で、今後、任命権者であります県教育委員会と連携をとりながら、一層、この点に対しましても努力してまいりたいと思っております。

【委 員 員】

女性管理職の割合が全国で16%、千葉が11%となっています。これは多いのか、少ないのかという基準はどこへ置いているのでしょうか。

例えば、全国に比べてまだまだ少ないということはわかりますが、目標とするところがどこにあるのでしょうか。例えば、女性の割合が50%ぐらいまで来ればいいのか、それ

とも、何か根拠というようなものをお考えでしょうか。

【学校教育部長】

ただ今のご質問につきましては、特別、千葉県の方から、今年度は何%まで、来年度は何%までというような、いわゆる到達目標値のようなところまで具体的には出ておりませんが、有能な人材をこれからもさらに登用できるような形で努力してまいりたいと考えています。

【委員】

なぜその質問を投げたかといいますと、私は別な分野で女性の登用ということについてかかわったことがございました。その際に、日本の基準としては30%ぐらいだろうということになりました。

これは、女性の大学進学率及び大学院進学率が大体30%だから、せめてそのくらいまでは到達してもらおうということらしいです。ちょっとご参考までにお話しいたしました。

【教育次長】

今、男女平等ということが言われていますけれども、やはり私たちは経営者として登用するわけです。経営者として男性と女性を比べてみた場合、女性はもう少し力が必要だという場合にも登用している可能性が今現実に出てきているわけです。

ですから、私ははっきり言って、経営者としては男女平等であっていいと思うのですが、それを「女性だから何%」ということは、現場の教員から見ても、私たちから見ても、ちょっと不信感を招く恐れがあると思います。今私たちの一番の課題は、いかに女性を育てていくかということです。

と申しますのは、校長が管理職に推薦しましても、女性の場合には家庭もあり、自ら拒否するケースも中にはあります。「私は、そのような立場や責任に耐えられる者ではない。」と言う女性もいるということを校長から聞いております。そこで私共は、「育てなくてはなりませんよ。」ということで押し進めているのが現実です。

先程、「船橋市は千葉県や国の割合に比べて少ない。」とおっしゃいましたけれども、行政にも女性管理職はいます。その方たちを全部現場に返せば、船橋市は非常に努力しているところではないか、と自負しているところでございます。

【委員】

わかりました。よろしく申し上げます。

【委員】

私も民間企業に働いておりましたので、公務員だけではなくて、民間企業の働く女性と

男性の関係とか、経営者の、世の中の流れとか体験してきたものですので、次長の現実論としてよくわかるつもりです。

しかし、スタイルとして、女性ならばよいということを申し上げているわけではございません。男性と女性とともに職場も家庭も成り立っているわけですから、お互いの力を補完し合いながら、1つの組織なり1つの家庭なりをよいものにしていくという道筋は今の時代の流れです。

その状況の中で、女性の場合は家庭もあり、子供もありという環境の中で、今次長がおっしゃったような現実的な反応を示すという場合も確かにあります。それはそれぞれの考え方で、否定するものではありませんけれども、組織をつかさどる者としては、積極的に掘り起こすというような考え方で臨んでいただければと思います。今も「育てる。」とおっしゃってくださっていますので、船橋の子供たちにとってよりよい人材であり、それがたまたま女性であったというときには積極的に背中を押すぐらいのお考えで、ぜひ組織の上立つ方々は理解をして、女性を任用していただきたいというのが私の考えです。

確かに、数字だけではないというお考えもごもっともです。女性は、しり込みするという実情もよく理解できます。でも、数は大事だという側面も確かにありますので、その点よろしく願いいたします。

【教 育 次 長】

今、委員が言われたことはそのとおりだと、私も思います。ですから、学校だけではなく行政機関においても女性管理職を育成していこうとしております。

委員のお考えを十分に尊重しまして、私どもも同じ考えでおりますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

【委 員】

教育委員会事務局にも市長部局にも、女性管理職が近年ふえておりますので、船橋市はととてもよくやっただいていることをうれしく思っているのですけれども、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

【委 員】

私も、高崎次長さんの言うことはごもっともだと思います。今やもう女性も男性も関係なしに、企業でも女性をどんどん選ぶような土壌はつくられております。ですから、パーセンテージにあまりこだわって、女性だからこの程度でいいやという人材を管理職に置くようなことは絶対してほしくないと思います。女性だからなるべく管理職にしようという教育をするのではなくて、女性も男性も土壌を同じようにしてやって、その中で有能な女性が管理職になるということが、一番大切なのではないかと思いますので、どうぞよろしく願いします。

【委員 長】

ほかに何かございますか。

【委員】

金沢への視察の報告をさせていただきたいと思います。

【委員 長】

では、視察報告をお願いします。

【委員】

報告の流れの中で、女性にかかわることが多くなるかもしれません。千葉県は、女性教育委員による研修会をやっております。年に1回、女性の教育委員の研修会がありまして、先日も行ってきました。そこで千葉縣市町村教育委員会連絡協議会の会長さんから、最近の国の流れなどを聞いたり、近くの史跡などを視察したりしてきました。

けれども、やはりこういう時代ですから、女性だけの研修会というよりも、男性の教育委員と一緒に勉強した方がいいというような意見も出まして、来年度はたまたま白井市が会場になりますので、女性の教育長が国からいらしている白井市での開催を機に、女性だけというのではない形で改革をしていこうという話が出ておりました。

先般、金沢市に我々教育委員全員で視察に行ってきましたことにつきまして、金沢市は、人口や学校の数もほぼ船橋市と同じぐらいの規模のところ、教育特区で小中一貫の英語教育を始めたということで、市内の小学校を見学させていただきました。

まだ始まったばかりなのですけれども、校長先生が女性で、説明してくださった指導課の指導主事がまた非常にさっそうとして、てきぱきとした、これが女性でございました。教育長も女性でございました。

英語の特区の授業を参観したのですけれども、外国の若い男性が主役で入っていらっしやって、それと担任の先生が組んで授業をしておりました。そのアメリカ人の男性はずっと常勤で携わっていらっしやるということでしたけれども、積極的コミュニケーションという位置づけで英語教育をやっているのです。ですから、英語教育をやることによって子供たちの積極的コミュニケーション能力を育てるというようなことも併せて位置づけられておりました。ただ英語を覚えるということではなくて、そういうねらいでやっていらっしやって、授業は大変生き生きとした感じで、全部英語で子供たちに投げかけて、言葉のキャッチボールをするというようなことを言っていました。「君は何時に起きるか。」とか、「君は何時にお夕飯を食べるか。」というようなことを、お互いに受け答えしてしまして、我々視察の人たちにも後半は質問をどんどんもらうような、非常に画期的な授業を見せていただきました。

その後、教育委員会に行きまして、女性の教育長とお話をさせていただいたのですけれども、金沢市独自の学力の到達度を、金沢スタンダードということで学習指導基準というのを導入しておりました。ほかの先生が、「こういうものを導入するにはよほど自信がなければできない。どういうふうに導入なさったのか。」という質問をしましたときに、指導課の方々が中心になってつくり上げたという話を聞きました。

私の注目する広報紙も、こんなにすてきな広報紙がきちんと発行されていました。非常にわかりやすく、「金沢モデルの推進で学校が変わります」というふうに書いて、教育委員会と家庭、地域を結ぶ情報誌ということで、教育委員会は何をするかという、要するに哲学を明確に語っているし、行事についても語っているというのが出ております。資料もいただいてきて、大変実りの多い視察をしてまいりましたので、ご報告いたします。

【委員 長】

ほかに何かございますか。

なければ、これで教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会 宣 告 午後4時45分